



「ベースアップ評価料」 についてのお知らせ

令和6年6月の診療報酬改定で
「ベースアップ評価料」が新設されました。

この評価料は、医療スタッフの待遇改善により、
より良い医療を提供するために必要なものとして
厚生労働省が行なっている取組みです。

これまで以上に質の高い医療サービスを提供し、
患者様に安心して診療を受けていただける環境を整えるため、
当院では令和6年9月より算定を開始いたします。

患者様にはご理解とご協力をお願いいたします。

詳しくは厚生労働省のHPをご覧ください。

医療法人 真心会

草津レディースクリニック